

# 琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄復帰記念式典(1) (閣議決定、関係省庁連絡会議)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43577">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43577</a>

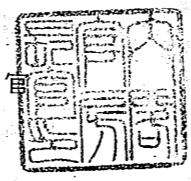
記念式典要録決定

20  
2  
後  
書  
長

アメリカ局長  
参事官  
北米一課長  
内閣総第25号の属  
昭和47年3月17日

外務大臣殿

内閣官房長官

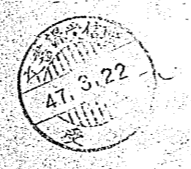


処理
首席事務官
総務
渉外調整
連業
航空
科学協力
遠隔調整
調査
カナダ
局庶務

沖縄復帰記念式典の実施について（依命）

標記について、本日の閣議で別紙のとおり決定したので  
通知いたします。

なお、貴省(庁)部内一般及び管下の政府機関等並びに関  
係の向に対してもしかるべくご通知願います。



沖縄復帰記念式典の実施について

(昭和47年3月17日)  
閣議決定

「琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」の批准書交換によつて、沖縄の復帰が昭和47年5月15日に実現することが確定したので、これを全国民あげて祝賀し、記念するため、下記により沖縄復帰記念式典を挙げる。

記

1. 式典は、昭和47年5月15日(月)東京都(日本武道館)および那覇市(那覇市民会館)において、各界代表、青少年等の参加を得て行なう。
2. 東京都における式典には、天皇・皇后両陛下の御臨席を仰ぐこととする。
3. 式典の円滑な運営をはかるため、式典委員長、同副委員長、委員および幹事を置く。  
式典委員長は、内閣総理大臣とし、同副委員長、委員および幹事は内閣総理大臣が委嘱する。
4. 各省庁においては、式典当日、国旗を掲揚するとともに、当日の午後は公務に支障のない範囲内において、職員が勤務しないことを各省庁の長が認めることができる

よう配意するものとする。

5. 前項については、各地方公共団体、学校、会社、その他一般においても同様の方法により、記念の趣旨にそつよう協力方を要望する。

沖繩復興記念式典参列者推世人割当数

首庁名 外務省

割当数	院 外務省	院 内閣府	大臣 官公署	国家 公務員	地方公共 団体	民間関係		関係 団体	青少年	外交関係	その他
						特別法人	各県関係				
423 (105)			2 (1)	27		3	183			208 (104)	

(注) 表中括弧外は参列者総数 括弧内数字は夫婦同伴により招待された者の数を示す